

国家戦略特区を活用した「食と漁業の体験ツアー」の提案

(株)特区ビジネスコンサルティング

■提案の内容

今年に入って、特に外国人観光客の急増が顕著（今年はずでに1500万人突破）だが、訪問・宿泊先は特定ルートに限られがち。

特に外国人観光客にとって関心の高い「食」をキーに、漁業の体験・見学（船での釣り、地引網、海苔の養殖・加工など）も組み込み、これまでにない体験型ツアー（日帰り、1泊2日～のオプションツアー）を提案する。

■実施予定地

未定

■実施による経済社会的効果

- ・ オプションツアーの多様化によるインバウンドの増加
- ・ ゴールデンルート以外での観光産業の活性化
- ・ 漁業の活性化
- ・ 空き家の再利用による課題の解消

■規制特例の必要性

- ・ 本事業を行う漁業生産組合への漁業権の優先的付与
- ・ 外国人従業員の活用
- ・ 漁業体験型民泊の拡大
- ・ 旅館業法特例の拡大（7日から2日以上に）

■事業構想

1、「食と漁業の体験」

<体験内容のイメージ>

- 1) 船での釣り、地引網、海苔の養殖・加工などの体験・見学。
- 2) 自分たちで釣った魚介類や、そこでとれた海苔などを使って、寿司のにぎり見習い体験。
- 3) 最後に、新鮮な魚介類などを使った寿司、海鮮ラーメンなどを提供。
（なお、「食と漁業の体験」のほか、「寺体験」「陶芸体験」などを組み合わせることも可能。）

<候補地>

全国の漁村、東京湾内の漁場など

<施設の整備・運営>

漁場と飲食施設が一体となった、観光客向けのゾーンを整備。

観光推進と漁業再生に取り組む国、地元自治体の協力も得て、施設を整備・運営。

<特区制度の活用>

- ・ 国・自治体・民間で構成する「区域会議」を活用
- ・ 漁業生産組合の特例を活用して漁業者の法人化（既存の特例）
- ・ 当該漁業生産組合への漁業権の優先的付与（新規提案）

- ・外国人従業員の活用（新規提案）

2、宿泊の提供

<宿泊施設>

参加者の希望に応じた多様なメニューを提供。

- ・昔ながらの日本の暮らしを体験できる一軒家
- ・ホテル、（近隣にホテルがない場合）マンション空室を利用したホテルライクな宿泊施設など

<特区制度の活用>

- ・漁業体験型民泊の拡大（漁業者の家以外も可能に）（新規提案）
- ・マンション利用宿泊の特例拡大（7日→2日以上に）（新規提案）